

= 定期点検のご案内 =

敷島住宅では、お引渡し後 30 年で合計 9 回の定期点検を実施致しております。
一戸建て住宅はお住まいになるお客様がメンテナンスを行い維持管理するのが基本ですが、「いつ？何を？費用は？」等、一般のお客様には分からない事だらけです。

敷島住宅ではご入居後もお客様に寄り添いながら、かかり付けのお医者様の様に大切な
お住まいの維持管理のお手伝いをさせていただきます。

◎活用しよう!! 定期点検!

各点検の内容と意味

お住まいの
健康診断です。



- 6ヶ月点検・・・メンテナンス担当が水回りを中心にチェックし、ご入居後の不具合に対応します。
- 1年点検・・・メンテナンス担当がサッシや室内建具を中心に、住宅内部の各お部屋や水廻りのチェックを致します。(各室・床下・浴室天井・外部汚水桝等)
(約 1 時間)
- 2年点検・・・点検内容は1年点検と同様です。この点検をもって短期保証分については保証期間満了となります。サッシや建材類・キッチンやお風呂等の住宅設備、内装全般の保証もこれにて終了です。
(約 1 時間)
- 5年点検・・・新築工事の際に施工したシロアリに対する薬剤効力が無くなる前に点検を実施致します。床下点検口より床下へ入り、シロアリは勿論、水漏れやカビの被害が無いかな等をチェックし報告書を作成し、再防蟻工事のお見積書と併せてご提出致します。
(約 40 分)
- 10・15年点検・・・ハウスインスペクション(住宅診断)を実施。屋根・外壁・バルコニーも併せた全体的な点検です。点検結果の報告書をご提出し、住宅瑕疵保険の延長保証制度についてご説明をさせていただきます。
- 20年・25年・30年の各点検 (約 30 分)
・・・屋根・外壁を中心に外部と水廻りの点検です。

